

平成 28 年度 名城大学都市情報学部 公開講座

「都市情報学部のこれまでとこれからー可児キャンパスでの 21 年を振り返り、ナゴヤドーム前キャンパスでの今後を展望するー」

第二パネリスト 鎌田繁則

「社会保障とは何か？ー自助と公助の間にあるものー」

スライド 1

本日は、「都市情報学部のこれまでとこれから」と題して、これまで可児キャンパスで研究してきたことや教育してきたことを踏まえて何か話題提供をなさйтеということですので、私は日本経済の失われた 20 年と社会保障改革とをからめて少しお話しさせていただきます。

スライド 2

基調報告の内容です。前半はわが国の歴史と都市情報学部の歴史、および私個人の研究の履歴とを関係づけて話題提供し、後半はこれからの社会保障のあり方を私なりに考えてみたいと思います。

スライド 3

お手元に年表を用意してありますので随時ご覧下さい。

スライド 4

失われた 20 年がいつから始まったのかについては諸説がありますが、1989 年末の日経平均株価が史上最高値を付けた後とする説と 55 年政治体制が崩壊した 1993 年ないしは 94 年とする説が有力でしょう。

いずれにしても 1990 年代前半には始まった訳でありますから、都市情報学部設立の準備期間も含めると、本学部の歴史は失われた 20 年とほぼ一致するということができます。

この間の私の研究は、ちょうど介護保険制度が発足した時期と重なりますので介護保険の研究と、その地域包括ケアへの進化の期間ということになります。

ただこの期間すべてを振り返ることは時間的にも余裕がありませんので、本日は 2001 年に小泉政権が発足して以降の社会保障改革のあり方に絞って話題提供したいと思います。

スライド 5

さて、いわゆる小泉改革が新自由主義的思想にもとづいてなされていたことは皆様方もご存じかと思ひます。そして、その改革の目標は小さな政府であり、その目玉商品が郵政改革であったこともご存じの通りですが、社会保障の分野でも重大な改革がありました。

ではなぜ小さな政府にしなければならないのかと申しますと、それはバブル経済崩壊の影響というより少子高齢化の進展の影響であります。スライドには、1) わが国の社会保

障が本格的に始まった 1960 年の時の人口ピラミッドと、2) 現在の人口ピラミッド、そして 3) 2060 年における人口ピラミッドの 3 つが示してあります。

ご覧頂ければ直ぐ分かりますように、社会保障制度は若者が多く、高齢者が少ないことを前提に作られました。若者より高齢者の方が多くなる時代が来るとは誰も予想しておりませんでした。今後は、お金の問題だけではなく、マンパワーの面からも若者が高齢者を支えるという図式、世代間扶養の概念は物理的に不可能な訳です。

スライド 6

そこで新自由主義的改革というアプローチが登場します。新自由主義とは、可能な限り世の中の仕組みを市場原理に委ねるといふ社会の構造変革という側面を持っています。社会保障の分野でもより多くの部分を市場原理に委ねようということです。そして、個々の個人に対しては選択の自由を最大限尊重する代わりに、結果の自己責任を求めるといふ思想です。

典型的には労働者派遣の解禁であります。つまり、労働供給の Just in system、必要なときに必要なだけの労働力を速やかに供給できるシステム、それが労働者派遣です。逆に言えば、いらぬときはいつでも派遣元に返すことができる便利な従業員ということになります。

これは正に労働力の商品化であり、労働力をリンゴやミカンと同類の商品にしてしまうという、これほど新自由主義の精神を体現した政策は他にないと思います。

しかし、この改革は小さな政府に繋がらなかつただけではなく、格差社会という現象を引き起こしました。郵政改革は公務員の削減につながつたかもしれませんが、格差社会を引き起こした訳でもありませんが、労働力を商品化した労働者派遣法は失敗したのです。

リーマンショック後には、若者を含む大量の人が生活保護を受け、中高年労働者が非正規労働者に転落したのです。2009 年の民主党政権への移行は、国民が新自由主義的改革にノーと意思表示したことに他なりません。

ではなぜ郵政改革はあまり大きな弊害が現れなかつたのに対して、労働者派遣法は格差社会への引き金を引いてしまったのでしょうか。

この理由の 1 つは人には年齢があることです。郵便サービスはものですが、労働者はものでも商品でもありません。労働市場で競争にさらされている人は、経験不足の若者や毎年歳を取っていく熟練労働者なのです。若者は育てるべき対象であり、中高年労働者の年齢は、元には戻れないのです。

以上のことから新自由主義的社会、とりわけ労働者を商品として扱うことの困難さがお分かり頂けたと思います。自動車やリンゴは、その瞬間における性能の優劣で高く買われたり売れずに廃棄されたりすることが経済合理性に適いますが、年齢を重ねる人間に適用すれば労働者の使い捨て、消費ということになります。

スライド 7

ここからが本論です。それでは小さな政府を作るためにはどうしたら良いのでしょうか。それは市場原理に委ねる部分を増やすのならば、協調原理を同時に取り入れる政策が必要であるということになります。セイフティーネットだけでは駄目です。

これを具体的に考える手がかりが介護保険制度にあります。2015年4月から始まった介護支援事業総合事業、将来の地域包括ケアシステムです。時間の都合でここでは同システムの内容には触れませんが、要するに要支援者から要介護度5の人まですべて介護保険に任せるのではなく、地域毎に互助の仕組みを作りなさいという政策です。

スライド8

ポイントは「自助」、つまり市場原理の部分と「公助」、つまり国に任せる部分との間に、「互助」、つまり皆さん同士助け合ってやる部分を作りなさいということです。新自由主義では「自助」か「公助」の二者択一しかなかったのです。

ではどのようにお互いに助け合う仕組みを作るのか。それは地域なり、職場なりで利用できるものを使って互助の仕組みを作る訳ですので地域によってやり方が異なってくると言うことです。ある地域では商店街が中心になって互助の仕組みを作るかもしれませんし、別の地域では町内会が主導するかもしれません。また、ゲートボールやグランドゴルフの同好会、カラオケ同好会、生涯学習センター等々何でも好いのです。既にある何らかの組織、団体、集まりを使って互助の仕組みを構築するのです。

しかし、これは1つ注意すると、災害ボランティアのようなものではありません。ボランティアは希望者が三々五々集まって活動しますが、互助は互いに助け合いをしようと合意するのです。契約と言ってしまうと非常に拘束が強くなってしまいますが、やはりある種の約束事であって気が向いたときだけ参加するという仕組みでは成立しません。

スライド9

この仕組みを使えば、互助は公助の役割を代替、あるいは補完出来るかもしれないということです。道路の例で説明しましょう。左図は都市部における道路サービスの提供をイメージしたものです。住民が費用を出しあって共通の道路、共有財産としての道路を作らなければ意味がありません。住民は道路サービスの提供を国や市に委託するのです。

ところが右図のような山間僻地においては公共サービス型の道路は物理的に作るのも難しい上に、少ない住民で長い道路は経済的にも劣ります。そこで、各自が草を踏み分け、土を踏み固めて通り道とします。中には小川を渡る丸太橋を掛けなければならない人や立派な道を作る人もいるかもしれません。これらの道は各自の私有財産、あるいは自己責任です。

都市部にせよ山間僻地にせよ住民は互いに物やサービスを交換して生活していますので、誰かの道が通れなくなるということは、その家の住民だけでなく共同体に住む他の住民にとっても困ることになります。

そこで、右図のような地域では、災害などによって道が通れなくなった場合に備えて、住民が共同で災害復旧するという合意を事前に行うことによって都市部と同じように持続的に経済活動ができるようになるわけです。これが互助型サービスと言うことになります。

ただしサービスの供給基準は両者で変わります。公共サービス型では共有財産ですのでサービスの均等配分が合意条件になりますが、互助型サービスではそれぞれの道自体は私有財産ですので必要最小限の復旧が合意条件となります。つまりナショナルミニマムの概念です。お互いの道の条件が違うのですから均等サービスではなく、機能すれば良いとい

う判断です。

これが公共サービスを私的財に置き換えるイメージで、単に今まで行っていた公共サービスを廃止して、後は各自の自己責任では人々は不安なしに生活することが出来ないわけです。

もちろん現実の複雑な社会の中で、どのように互助の合意、あるいは仕組みをそれぞれの地域や職域の中で築いてゆくのかは大変難しい課題です。しかし、難しいからと言って自己責任論で市場原理だけの社会に放り出されれば社会から排除されてしまう人が現れる訳ですから、互助の合意ができる仕組みをそれぞれの分野、それぞれの地域で考えなければならぬのです。

スライド10

実際、昔は互助型社会でした。例えば、イギリスには友愛組合なる互助組織が普及し、最盛期には労働者の半分位が加入していました。日本にも多くの地域に無尽講とか頼母子講（たのもしこう）という「講」制度が現れ、民間金融の役割を果たしていました。こうした制度を現代版にアレンジして推奨してゆけば公助の役割を減らすことが出来るかもしれません。

一例挙げれば、現在年金を受給している人の多くの悩みがボーナスに相当する部分がないことだと聞いたことがあります。それであれば、地元の信用金庫などが関与した講制度を用意することが出来るかもしれません。

→スライドにある「年金友の会」を説明する。

※公開講座の後日、学生用の就職講座で「信用金庫は非営利団体であり、株式会社の銀行とは役割が違う」ことを担当者が力説して見えました。

スライド11

さて、最後になりましたが、互助型社会になることの意義について考えてみたいと思います。現在、日本はアメリカ型の消費者主権社会となっています。

消費者主権とは「お客様は神様です」という概念で、消費者にとっては実に都合の良い世界観です。何しろお金さえ払えば何でもワガママを聴いてくれて、消費者はただ不満だけを言っていればいい社会です。悪いのはすべてサービスを提供する側で、もし私がお金を払って購入したにも係わらず十分に満足できないのならば、それは売り手の責任なのです。

しかし、世の中はお金さえあれば何でも手に入るのでしょうか。どんな満足でもお金で買うことが出来るのでしょうか。しかも多くの消費者は大金持ちではありません。もともと世の中にある商品のごく一部しか買えないのが現実です。

特に不安や恐怖から逃れることはお金では出来ない場合が多いのではないのでしょうか。不安や恐怖を克服する最善の方法は恐らくそれに立ち向かうことでしょう。逃げれば逃げるほど不安は募ります。

不安に立ち向かうのに1人では心許ないでしょう。同じ不安に苛まれる人と協働することで気持ちが前向きになり、お金で買えなかった自信と安心が得られるのではないのでしょうか。つまり、自分たちの力で何とかしようと多くの住民が考えるようになる社会が互助

型社会です。

スライド12

可児キャンパスがある可児市はボランティア活動の先進地です。しかし、既に述べましたように、ボランティア＝互助型社会ではありません。互助型社会は社会契約なのです。時に契約は不自由で、煩わしい人間関係がつきものですが、ですからこそ必要最低限＝ナショナル・ミニマムの契約とするのです。ボランティアの量が多ければ多いほど好いという訳ではありません。

最後に、ナゴヤドーム前キャンパスに移転した後の研究教育方針ですが、これからは都市部とは言えミニ東京では生き残れませんので、こうした互助型社会の研究を名古屋でも行う価値はあると考えています。

以上